

拘禁刑下における集団処遇について 名古屋刑務所

拘禁刑下において、受刑者個々の特性等に応じた24種類の矯正処遇課程が設けられたことに伴い、名古屋刑務所では、DS（高齢福祉課程）、DH（福祉的支援課程（知的障害・発達障害））、DM（福祉的支援課程（精神上的の疾病又は障害））及びA（依存症回復処遇課程）等に属する受刑者を収容し、これまで以上にきめ細かな矯正処遇を行うことになりました。

そこで、名古屋刑務所では、これらの矯正処遇課程の対象となる受刑者集団の処遇を行うにあたり、集団編成でありながらも個々の特性に応じた作業や指導を効果的に実施するため、可能な限り少人数での矯正処遇（ユニット処遇）を行うこととし、「シニア・サポート・センターユニット」、「単独棟ユニット」及び「改善指導ユニット」の3つのユニットを立ち上げ、次のような各種指導等を実施しています。

1 シニア・サポート・センターユニット（DS課程）

高齢等で自立生活が困難な者等に対して、出所後の社会生活に必要な基本的な生活習慣及び生活技術を身に付けさせることを目的としています。

【刑務作業の内容】

園芸除草等の軽作業

【各種指導の内容】

歌唱、楽器演奏（音楽健康法）

ストレッチ体操、けん玉等（健康維持運動療法）

クロスワードパズル等（脳トレ）



園芸除草等の軽作業



歌唱、楽器演奏



けん玉

2 単独棟ユニット（DH・DM課程）

他の受刑者と生活を送ることが困難な者に対し、個々の特性に応じて精神状態の安定等を図り、適切な対人スキルを向上させる目的としています。

【刑務作業の内容】

経理作業としての清掃や農業及び軽作業

【各種指導の内容】

かんたん体操（身体機能向上指導）

ちぎり絵・ぬり絵等（自己表現プログラム）

メダカ・カメ等の飼育（生物育成プログラム）



かんたん体操



ちぎり絵・ぬり絵



メダカ・カメ等の飼育

3 改善指導ユニット（A課程）

薬物依存の特性を持つ者に対して専用の居室区域、工場等を設け、依存症回復に向けた対処法を身に付けさせることを目的としています。

【刑務作業の内容】

危険度の低い作業（車の部品関係）

老人ホームの車いす清掃及び靴洗い

【各種指導の内容】

薬物依存離脱指導

民間団体と連携した指導（ダルクミーティング）



老人ホームの車いす清掃



ダルクミーティング